

青森県で2例目発生！ 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認

【農場概要】

所在地：青森県 青森市（1例目の農場から約300m離れた農場）

飼養状況：あひる（フランス鴨）（約4,800羽）

【経緯】

- ・12月2日 死亡あひるが増加の通報、農場の立入検査を実施。
- ・当該農場は1例目の農場と疫学的な関連のある農場であり、簡易検査の陽性結果を受け、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。
- ・遺伝子検査実施中。

厳重な警戒をお願いします。

予防対策として、特に以下の点の点検・確認をお願いします。

（点検・確認事項）

☐ 野鳥、ねずみなどの野生動物対策

- ・野鳥などの野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどを設置し、設置した防鳥ネット等に破損がある場合には速やかに修繕を行ってください。
- ・家きん舎における壁面の破損や屋根と壁の隙間など、小型の野生動物が外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検して下さい。対策が十分でない場合には速やかに修繕などの対策を行って下さい。

☐ ウイルスの侵入防止対策

- ・家きん舎に入る場合には、ウイルスを持ち込まないよう、衣服や靴の交換及び十分な消毒を行って下さい。

☐ 上記対策の徹底

- ・家きん舎が、野鳥や野生動物の生息地の近くにある場合には、特に上記対策を徹底して下さい。

☐ 毎日の健康観察

- ・これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行って下さい。死亡家きんが増えた、元気消失家きんが増えたなどといった異状を見つけた場合には、家畜保健衛生所に連絡して下さい。

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に連絡の必要な場合は、

警備室 **0573-26-1114** に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。